

広島県告示第二百九十一号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県立もみのき森林公園の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十年三月二十七日

広島県知事 藤田雄山

指定を受けた者		指定年月日	管理の期間
名称及び 代表者氏名	主たる事務所の 所在地	平成二十年三月十九日	平成二十年四月一日～ 平成二十三年三月三十一日
財団法人もみのき森林 公園協会 理事長 平本 勝吉	廿日市市吉和一五九三 番地七五		